

*
お
願
い
*

除雪についてはバス路線及び重要な通勤通学路線を除雪優先路線といたします。それ以外の町道は優先路線後に除雪となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

除雪積雪基準は、除雪優先路線5cm以上、それ以外10cm以上で、実施いたします。

道路への排雪は やめましょう

車道や歩道へ雪を出すと、歩行者や車の通行の妨げになり大変危険です。

道路への雪出しは法律で禁止されています。違反した者は、**法令に基づき処せられる**ことがあります。



路上駐車は やめましょう

路上駐車をすると、**除雪作業の妨げ**になりますので、ご協力をお願いします。



自宅前の除雪に ご協力ください

除雪車の通過後、出入口に雪が残るため、**自宅前の除雪をお願いします。**

また、道路沿いに置かれている低い塀などの工作物や樹木などに、**目印をつける**などのご協力もお願いします。



町民のみなさまへ

冬の住みよいまちづくりのために

除雪・融雪について



今年も12月を迎え、冬支度の季節となりました。

きびしい冬道の安全を確保するため、道路の除雪及び融雪を実施いたします。除雪作業を迅速かつ効率的に行うには、町民みなさまのご協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。



冬道の安全!! 一人一人の心がけ

路面凍結による車両の事故を防止するため、気温及び路面状況により随時融雪作業を実施いたしますが、一人一人の安全意識が最大の事故防止となります。

日陰では道路が凍結しているところがあります。
十分注意して通行してください。



令和6年度
除雪・融雪費用
(参考)

除雪

6,859万円

融雪

11,609万円

合計

18,468万円

除雪・融雪についての問い合わせ
大和町都市建設課

☎(代表) 345-1111
(直通) 345-7502
(町道の除融雪に関すること)